

「とうぎん投資信託運用報告会」開催のお知らせ

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、投資信託を保有されているお客さま、また今後ご購入を検討されているお客さまに対して運用報告会を開催することといたしました。投資信託の運用を行っている運用会社より講師を招き、市況環境、今後の見通し等お話いただきますので内容についてお知らせいたします。

当行では今後も、地域のお客さまのさまざまなご相談に応じ、ニーズにあった商品・サービスをご提供していきたいと考えております。

内容は、下記のとおりです。

記

1. 開催日・場所・時間等のお知らせ

12月開催分

開催日	開催地区	会場	開催内容	定員
12月2日(火) (13:30~15:45)	盛岡	岩手県民情報 交流センター (アイーナ) 会議室 803	●第1部 (13:30~14:30) 「ニッセイ高金利国債債券ファンド」 運用報告会 講師：ニッセイアセットマネジメント 株式会社	100名
12月9日(火) (13:30~15:45)	水沢	プラザイン 水沢	●第2部 (14:45~15:45) 「LMグローバルプラス」 運用報告会 講師：レグ・メイソン・アセット・ マネジメント株式会社	50名

2. 平成21年1月以降についても当行支店所在地各地区にて「とうぎん投資信託運用報告会」を開催予定であり、詳細が決定次第お知らせいたします。

3. 運用報告会に関する留意点および確認事項

(1) 留意点

- 本運用報告会は、投資環境に関する情報提供を目的として開催します。
- 本運用報告会では当行で取扱う投資信託商品の勧誘を行うことがあります。

(2) 確認事項

- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様ご自身でご負担することになります。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 当行が取扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
- 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の運用・設定は、運用会社が行います。
- 当行で取扱う投資信託ではお客様に以下の費用をご負担いただきます。
 - 申込手数料……申込代金に応じ基準価額に対して最大3.15%（税込み）
 - 信託財産留保額…申込日または申込日の翌営業日の基準価額に対して最大0.3%
 - 信託報酬……ファンドの純資産総額に対して最大年1.995%（税込み）
 - その他費用……監査費用・組入有価証券の売買委託手数料・外貨建資産の保管などに有する費用等（なお、これらの費用は運用に伴い生じる費用のため、あらかじめ定められた利率を表示することはできません。）

※詳しくは投資信託説明書（目論見書）の「費用・税金」をご覧ください。

※お客様にご負担いただく費用等の合計額については、お申込代金や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

■投資信託をご購入の際には、店頭にご用意している目論見書・目論見書補完書面等をお読みいただき、内容を確認のうえ、お客様ご自身で判断願います。

■実際に資産運用についてご相談される場合は、お客様の資産運用に関するご関心やご経験、運用の目的等をお聞きし、お客様に適した商品をご提供させていただきます。

4. お申込方法

店頭に準備している専用のお申込書にてお申込いただきます。先着順となっておりますので各会場とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

株式会社 東北銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第8号

加入協会：日本証券業協会

【お問い合わせ先】東北銀行 地域戦略本部営業統括室 佐々木
(Tel : 019-651-6161 内線 3316)
とうぎんホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp/>